

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県漁業振興基金	県所管課	水産課
代表者	安室 宏	電 話	043-223-3051
所在地	千葉市中央区千葉港4番3号		
電 話	043-242-6831		
設立年月日	昭和58年4月1日		
ホームページ アドレス	www.koueki.jp/disclosure/ta/chiba_gyogyo		
事業内容	当財団は、漁業公害防止、漁業操業安全、漁業被害処理及び救済事業を実施していた(財)千葉県漁業環境整備基金を昭和58年に発展的に解消して設立された団体であり、従前の事業に加え、漁場の整備回復、生産基盤の整備、漁業経営対策等の漁業振興事業を実施している。		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	14,457,658
------------	------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	7,370,000	51.0%	1	
東京湾横断道路(株)	1,900,000	13.1%	2	
東京都	1,768,777	12.2%	3	
漁業協同組合	531,947	3.7%		
東京湾漁業振興対策協議会	446,500	3.1%		
千葉県漁連	50,000	0.3%		
民間企業	2,390,434	16.5%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	17,828,991	18,821,959	19,709,804
負債	93,254	102,066	111,077
資本	17,735,737	18,719,893	19,598,727
累積損益	1,841,398	4,617,379	5,141,069

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	9,561,900	9,947,841	7,113,886
経常損益	397,699	984,156	878,834
当期損益	397,699	984,156	878,834
減価償却前当期損益	397,975	984,413	879,094

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料		0	0	0
補助金・交付金・負担金		0	0	0
合計		0	0	0

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	4	4	5
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(0人)	1人(0人)
役員平均年齢	**歳	**歳
平均年収(千円)	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	4人(0人)	5人(0人)
職員平均年齢	47歳	42歳
平均年収(千円)	7,533千円	6,813千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	①運用財産の運用先、運用方法等の検討、②人材育成、③理事定数の削減
取組状況	①定期貯金の預け先を分散済、②新たな職員を採用済、③理事定数4名削減済
その他(特記事項等)	①評議員設置、②インターネットによる情報公開、③外部監査導入

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。